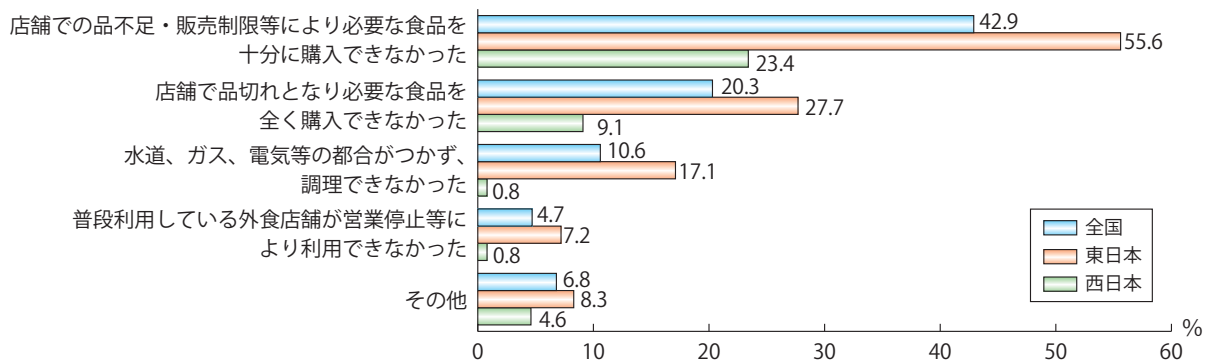


(4) 東日本大震災による国民の意識等への影響

(食料の安定供給体制の重要性が強く認識)

東日本大震災発生後、食品の生産や流通に影響が出たことから、消費者にも大きな影響が生じました。平成24(2012)年1～2月に農林水産省が消費者を対象に行ったアンケート調査によると、震災後、食品を購入したり食べたりする上で困ったことについては、「店舗での品不足・販売制限等により必要な食品を十分に購入できなかった」が43%と最も多く、次いで、「店舗で品切れとなり必要な食品を全く購入できなかった」(20%)と答えた人が多くなっています(図11)。また、地域別には、被災地を含む東日本の方が西日本より高くなっています。

図11 震災後、食品を購入したり食べたりする上で困ったこと(複数回答)



資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産業・水産物に関する意識・意向調査」(平成24(2012)年1～2月実施)

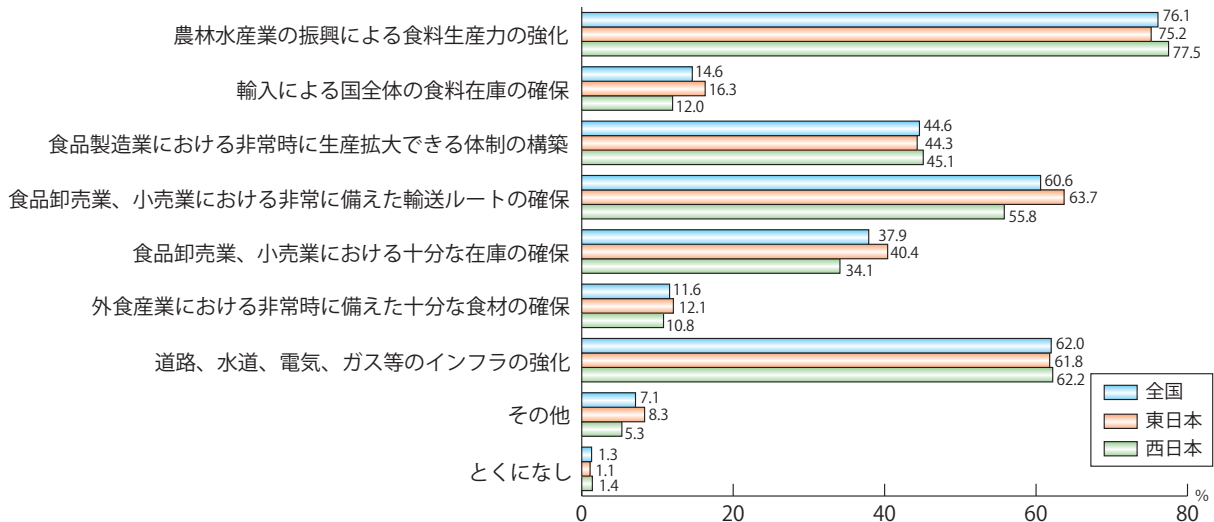
注：1) 消費者モニター1,800人を対象に行ったアンケート調査(回収率88.2%)

2) 東日本は、北海道、東北地方、北陸地方、関東地方及び静岡県、岐阜県、愛知県

3) 西日本は、三重県及び近畿地方、中国地方、四国地方、九州地方、沖縄県

こうした中、食料安定供給のために必要だと思うこととしては、「農林水産業の振興による食料生産力の強化」が76%と最も多く、次いで、「道路、水道、電気、ガス等のインフラの強化」62%、「食品卸売業、小売業における非常時に備えた輸送ルートの確保」61%の順となっており、いずれも東日本と西日本での大きな差はみられません(図12)。このように、食料の生産から流通に至る過程における安定供給体制の重要性が全国的に強く認識されている状況がうかがえます。

図12 食料安定供給のために必要だと思うこと(複数回答)



資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産業・水産物に関する意識・意向調査」(平成24(2012)年1～2月実施)

注：図11の注釈参照

震災を契機として農業・食の大切さを再認識 —ある被災者のコメント—

宮城県山元町 地域密着完全ボランティアチーム Smile Factory 高橋 朝弥さん

今は飽食の時代です。日頃から食事に対しての節制とは縁のない時代を私たちは生きています。しかし、あの震災の瞬間を境として、被災地では状況が大きく変わりました。

私は3月11日の地震発生時、亘理町（宮城県）にいました。私自身も被災し、震災後数日間は小学校の避難所で生活しました。食事にありつけない。食事にありつけても、パンやカップ麺のみ。米があっても塩だけで食べなければならない。おかわりしていいのかなという雰囲気。あらかじめ準備しておいた訳でもなかったのでお菓子、甘いものは嗜好品。そのような状況がしばらく続きました。



そのような中、ある農家の方は、3月11日に出荷する予定だったいちごの包装箱が津波で濡れてしまい出荷できなくなったため、その濡れた包装箱にいちごを詰めて避難所に持ち込んだそうです。避難生活で疲労もたまり、食事も決して満足のいくものではなく、神経質になっている人々も多かった中で、いちごが食べられると分かったとき、一時その場は安らかな雰囲気になりました。しかし、いちごを配る方が、箱が濡れているという意味で「食べられないいちごですけどどうぞ」と口にしたとき、居合わせた人々が「食べられない」という言葉に反応し、「ふざけるな」という怒号が上がり、一時騒然となったとのこと。せっかくの親切心が言葉足らずのため、誤解を生んだわけですが、厳しい状況の中での人々の食への思いというものが端的に表れた一件だと思います。

地震・津波が発生して数日後、辛うじて店舗の損壊を免れた近所の商店には、開店するか否か定かではないにもかかわらず、多くの人々が食べ物を求めて長い行列をつくっていました。価格は通常の何倍もし、1人何点までという制限もありましたが、並んで開店を待っていた人は皆、食料を買い求めることに必死でした。買うことができたのは、ほとんどが菓子やカップ麺といった保存の利く食品ばかりで、それだけをずっと食べ続けると身体がおかしくなりそうな食品が大半でした。生鮮食料品は、なかなか手に入りませんでした。

米、野菜や果物、肉、魚がいつでも食べられるということがいかに有り難いかということを感じたのではないのでしょうか。私も寒い中で、温かい味噌汁をいただいたとき、本当に身体に染みしました。

私は、震災前はもともと在宅ケアの支援の施設で仕事をしていましたが、震災発生後は、被災地に集まった支援物資を、避難所や被災した家で生活する人々に届ける活動を行いました。

物資を届けていくに従って、どこに支援物資のニーズがあるのか明らかになっていきましたが、物資は、決して潤沢にあったわけではありません。支援物資の中でもとりわけ食料については、毎日供給されなければ人々の生活が成り立ちません。安定供給こそが大事で、一度届けたもののそれ以降届けることができなければ、かえって迷惑になるという罪悪感を覚えることもありました。

避難所等へ供給する食料が少なくなる中、幸いにも、私の働いている施設の周りには農家が多かったことから、私が飛び込みで農家を訪ねて行き、私が被災された方に食料を届けているという話をすると、「いいよ、もって行って」と米や野菜を提供していただきました。特に米はたくさんいただき、本当に助かりました。自らも被災しているにもかかわらず、生計をたてるためにつくった野菜や米を快く、無償で提供していただいた農家の方の気持ちの熱さ、人間の温かさを感じました。お陰様で、食べ物に困っている被災された方に届けることができました。食べ物をつくってくれる人がコミュニティの中にいるということは大きな意味をもつことを改めて実感しました。

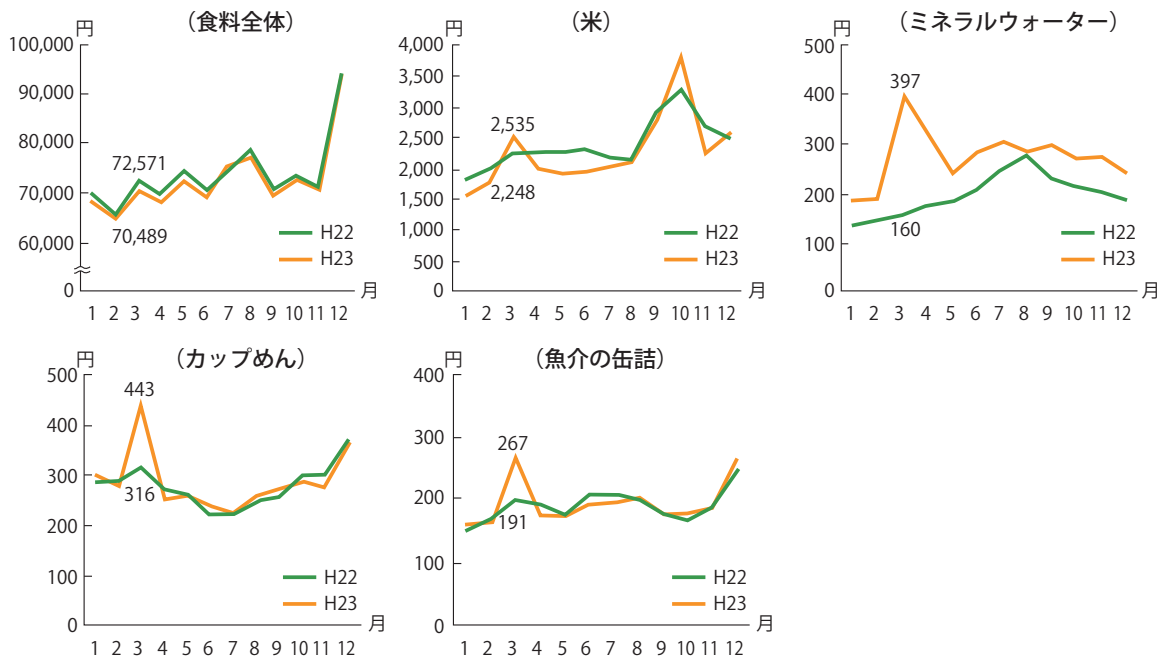
震災の経験は、苦しいものであったことはいまでもありませんが、豊かな時代をもう一度見直す良い機会になりました。飽食の時代の中であって、食やそれを支える農業について、今一度、顧みるべきときなのではないでしょうか。

(食品の備蓄に対する意識の高まり)

東日本大震災の発生直後、食品製造業の生産ラインの停止や、流通経路の分断等により被災地とその近隣地域、首都圏を中心に米や加工食品、弁当等の食料品が品薄になる事態が生じました。

平成22(2010)年と平成23(2011)年における月別消費支出の推移をみると、震災を受けた3月には、全体の食料消費が前年同月に比べて減少する中、米、ミネラルウォーター、カップめんや魚介の缶詰といった保存が可能な食品の消費が著しく増加しました(図13)。これら食品の消費は、4月以降、落ち着きをみせていますが、ミネラルウォーターについては、引き続き前年を上回る水準で推移しています。

図13 平成22(2010)年と平成23(2011)年における月別消費支出の比較(全国、二人以上の世帯)



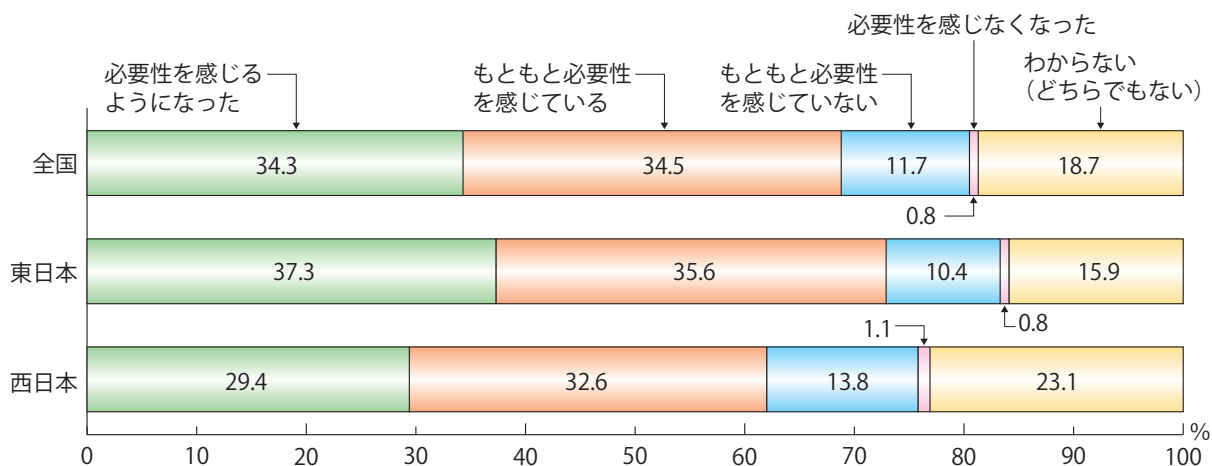
資料：総務省「家計調査」を基に農林水産省で作成
注：グラフ中の数値はそれぞれ3月の消費支出額

このような中、震災を契機に災害に対する意識が高まり、同時に食品の備蓄に対する国民の意識にも変化が生じています。

日本公庫の調査によると、東日本大震災を契機として、食品の備蓄の「必要性を感じるようになった」と答えた人の割合は、被災地を含む東日本で37%、西日本でも29%となり全体では34%となりました(図14)。これに「もともと必要性を感じている」と答えた人を合わせると、食品の備蓄の必要性を認識している人は全体で7割を占めています。

また、必要と考える備蓄量については「3日分ぐらい」と回答した人が32%と最も多く、7日分までと回答した人が全体の8割を占めています(図15)。購入の仕方については、「事前に計画的に数回に分けて購入する」と回答した人が6割を占めており、“買いだめ”ではなく、計画的かつこまめに購入しようとする意識がうかがえます(図16)。

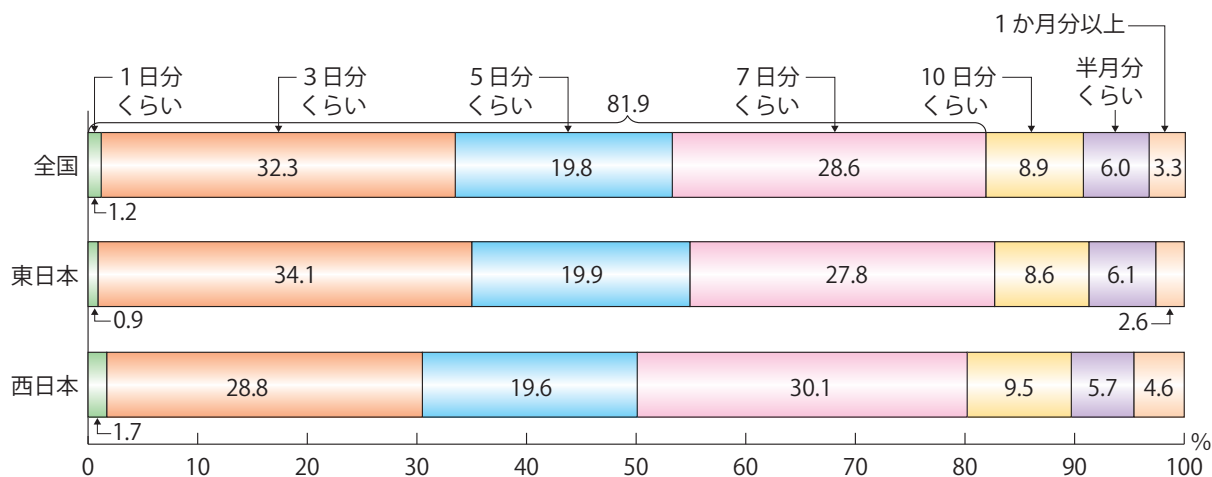
図14 東日本大震災後の食品備蓄の必要性の意識の変化



資料：(株)日本政策金融公庫「平成23年度第1回消費者動向調査」(平成23(2011)年7月実施)

注：全国の20歳代～60歳代の男女を対象としたインターネット調査(回答総数2千人)

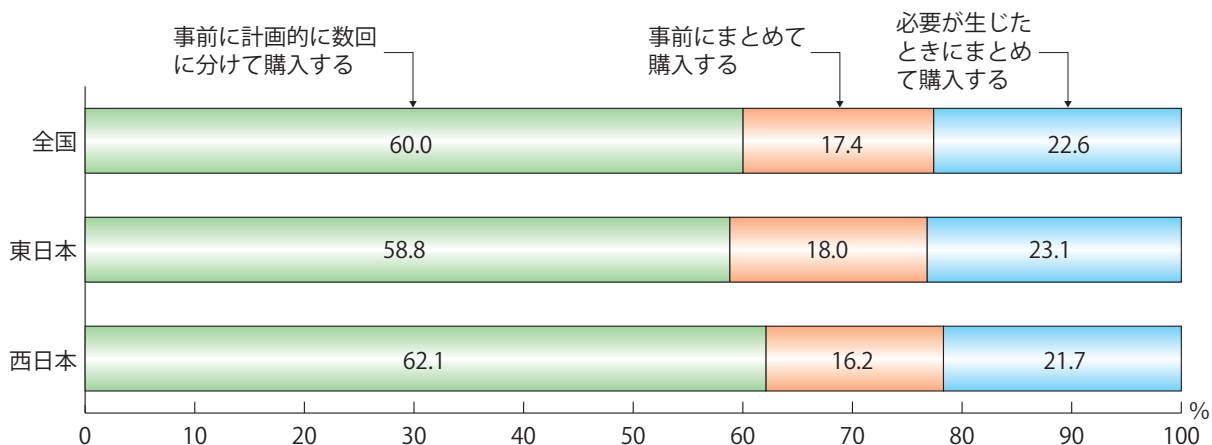
図15 必要と考える備蓄量



資料：(株)日本政策金融公庫「平成23年度第1回消費者動向調査」(平成23(2011)年7月実施)

注：図14の注釈参照

図16 備蓄するための食品の購入の仕方



資料：(株)日本政策金融公庫「平成23年度第1回消費者動向調査」(平成23(2011)年7月実施)

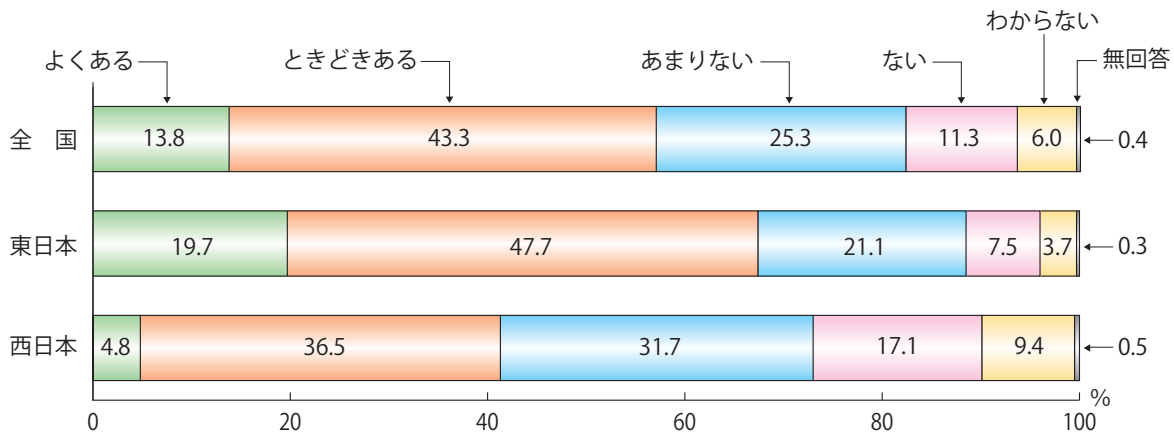
注：図14の注釈参照

(被災県産の農林水産物・食品を購入するなど復興支援の意識の高まり)

ボランティア活動といった直接的支援のみならず、東日本大震災後、農林水産物の主要産地である被災地や風評被害に苦しむ地域を積極的に支援する様々な取組が行われています。

平成 24 (2012) 年 1～2月に農林水産省が消費者を対象に行ったアンケート調査によると、東日本大震災後、被災県産の農林水産物・食品を購入することが「よくある」または「ときどきある」と答えた人の割合は、東日本で 67%、全国で 57%を占めています (図 17)。

図 17 震災後、被災県の農林水産物・食品を買うことがあるか



資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産業・水産資源に関する意識・意向調査」(平成 24 (2012) 年 1～2月実施)
注：図 11 の注釈参照

農林水産省では、被災地で生産され、検査によって安全であることが確認されている農林水産物やその加工品について、小売店での販売や、社員食堂・外食産業での積極的な活用により、再び被災地が産地として活性化できるよう「食べて応援しよう！」という取組をフード・アクション・ニッポン¹と連携して進めています。これは農林水産省の呼びかけに賛同する地方公共団体、企業、外食産業、小売店、生産者等が一体となって、共通のキャッチフレーズ「食べて応援しよう！」を掲げ、被災地の復興を応援しようというものです。

キャッチフレーズを用いたイベント、被災地の農産物・水産物の即売会や、社員食堂等での食材としての使用等の取組が、各地で数多く展開されています。例えば、平成 23 (2011) 年 5月 20日には、「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、農林水産省正面玄関前において、福島県産農産物・食品の即売会を行い、好評を博しました。5月 27日・28日には、「福島県白河地方風評被害一掃キャンペーン」が開催され、白河地方の市町村が日比谷公園(東京都千代田区)に一堂に会し、安全宣言を行いました。7月 15日には、福島県会津美里町^{あいづみさとまち}で、被災地及びその周辺地域で生産されている食材を使った、「ごはんですーぱー給食」が行われ、新鶴小学校(福島県会津美里町)の児童らに提供しました。11月 15日には、仙台・宮城「食と観光」首都圏大キャラバンが行われ、農林水産省内



日比谷公園で開催された「福島県白河地方風評被害一掃キャンペーン」



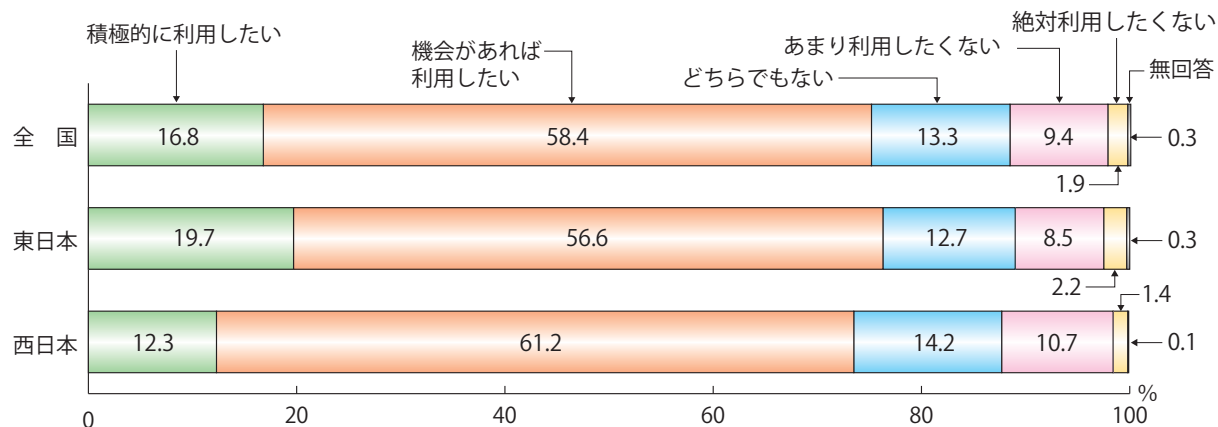
被災地の食材を使用していることを表示する看板

1 生産者、食品製造業者、流通業者、自治体等幅広い分野の関係者が一体となって推進する食料自給率向上に向けた取組

食堂にて、宮城県産米及びサンマを使用したメニューが提供されました。

平成24(2012)年1～2月に農林水産省が消費者を対象に行ったアンケート調査によると、被災県産農林水産物・食品の販売・利用の取組を行う店舗・イベントを「積極的に利用したい」、「機会があれば利用したい」と答えた人の割合は、東日本では76%、西日本では73%、全国では75%を占めており、全国的に復興支援の意識が高まり、被災地域の産地と消費者との絆が深まっている状況がうかがえます(図18)。

図18 被災県産農林水産物・食品の販売・利用の取組を行う店舗・イベントをどう思うか



資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産業・水産物に関する意識・意向調査」(平成24(2012)年1～2月実施)
注：図11の注釈参照



(食品企業でのBCP策定・検討に向けた情報提供が必要)

今回の東日本大震災では、観測史上最大規模の揺れの地震と、大津波が発生し、各方面での被害も想定外の規模になりました。被害の程度の大小にもかかわりますが、被災した企業のうち、比較的早期に操業を開始できた企業もあれば、そうではない企業もありました。自然災害やシステム障害等、企業経営には、様々なリスクが存在しますが、このようなリスクを想定し、何らかの対策を備えておくことは、企業にとって事業を存続させる上で重要です。

BCP¹(事業継続計画)とは、企業が被災しても重要事業を中断させず、中断しても可能な限り短期間で再開させ、中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下等から企業を守るための経営戦略のことです。国内では平成17(2005)年度に経済産業省及び内閣府が「事業継続ガイドライン」を策定しました。また、平成18(2006)年には中小企業庁が「中小企業BCP策定運用指針」を公開するなど、国においても事業継続計画に向けた積極的な情報提供を開始し、全国的に事業継続の取組が進められていました。今回の大震災では、既にBCPを策定していた企業であっても、ほ

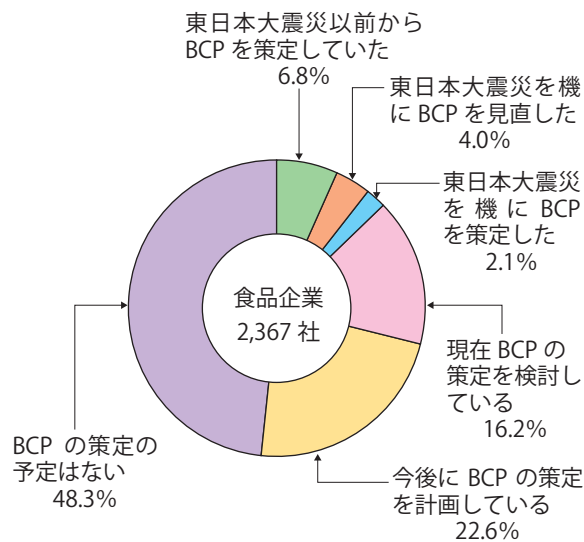
1 BCPは、Business Continuity Planの略

とんどがそのBCPで想定した規模を超えた災害ではありましたが、BCPにおいて災害発生時の指揮命令系統が明確だったことや重要商品の製造等にかかる人材を早期に確保できたこと等、BCPを策定していたことが事業継続に役立った事例もありました。東日本大震災を契機に、改めてBCPの必要性が認識され、各業界でBCPの策定が見直されています。

日本公庫が平成24(2012)年1月に食品企業を対象に行った調査によると、「東日本大震災を機にBCPを見直した」企業は4%、「東日本大震災を機にBCPを策定した」企業は2%にとどまっているものの、「現在BCPの策定を検討している」企業は16%、「今後BCPの策定を検討している」企業は23%となっており、食品産業界でも、震災を契機にBCPが見直されつつあります(図19)。

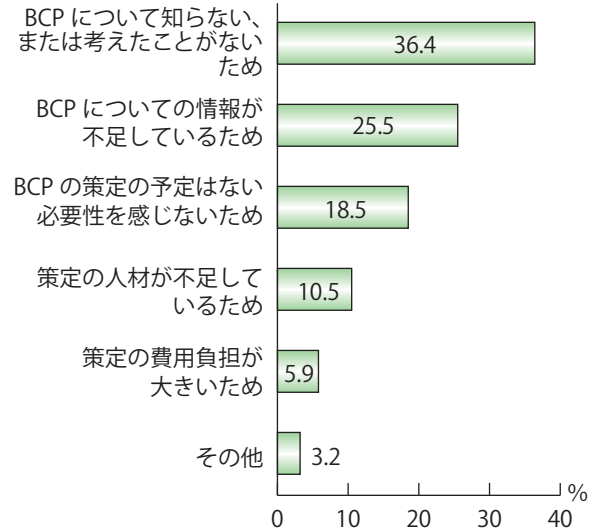
一方、「BCPの策定の予定はない」とした企業は48%でしたが、その理由としては「BCPについて知らない、または考えたことがないため」(36%)、「BCPについての情報が不足しているため」(26%)が多くなっており、BCPについての情報提供が求められています(図20)。

図19 BCPの策定状況



資料：(株)日本政策金融公庫「平成23年下半期食品産業動向調査」(平成24(2012)年3月公表)
注：図1の注釈参照

図20 BCPの策定を検討しない理由



資料：(株)日本政策金融公庫「平成23年下半期食品産業動向調査」(平成24(2012)年3月公表)
注：図1の注釈参照

農林水産省では、委託事業により、平成23(2011)年8～11月にかけて、主にBCP未策定の事業者を対象に、大規模地震及び新型感染症をテーマとした、BCP導入のための講習及び演習を主体とした策定セミナーを全国47都道府県で開催するとともに、BCPの課題や先進事例の解説・紹介、事業者の取組状況を共有する策定セミナーを全国5か所で開催し、BCPについての理解の促進を図りました。